

第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	令和 8 年 7 月 27 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 30 分
場 所	杉並区役所 本庁舎西棟 6 階 第 5 ・ 6 会議室
出席委員	出席 36 名（代理出席含む）、欠席 1 名 【学識】大原委員（副会長）、江守委員 【関係団体等】佐藤委員、菊池委員、井上委員、市村委員、内藤委員、石橋委員、由井委員（代理） 【鉄道】松本委員、濁澤委員（代理）、倉本委員（代理）、岩澤委員 【バス】和田委員、古川委員、大野委員（代理）、小湊委員、久武委員 【警察】伊藤委員、黒田委員、柴田委員 【国土交通省】高木委員 【東京都】鈴木委員 【杉並区】中辻委員（会長）、福原委員、三浦委員、相馬委員、最上委員、土田委員、田森委員、中谷委員、浅野委員、鈴木委員、味山委員、近藤委員、安川委員
事 務 局	都市整備部管理課
配付資料	資料 1 第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿 資料 2 席次表 資料 3-1 特定事業計画進捗（令和 7 年度末時点） 資料 3-2 特定事業計画進捗状況（令和 7 年度末時点） 資料 4 その他事業報告等 参考資料 資料 5 令和 8 年度 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況について
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 特定事業計画 進捗報告（令和 7 年度末時点）について 4 その他事業報告等 5 令和 8 年度 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況について 6 質疑応答 7 講評 8 閉会

会議概要	1 開会 ○事務局（中谷委員） 本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 皆様お揃いの方ですので、ただ今から「第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催させていただきます。 私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事要旨につきましては、後日公開をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。それでは着座にて失礼いたします。 まず、配布資料の確認をさせていただきます。 ・ 本日の次第 ・ 資料 1 第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿 ・ 資料 2 席次表 ・ 資料 3-1 特定事業計画進捗（令和 7 年度末時点） ・ 資料 3-2 特定事業計画進捗状況（令和 7 年度末時点） ・ 資料 4 その他事業報告等 参考資料 ・ 資料 5 令和 8 年度 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況について でございます。 また、交代のあった委員の方で、杉並区以外の所属の方につきましては、これらに加え、 ・ A 4 冊子の「杉並区バリアフリー基本構想」 ・ A 3 二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想概要版」 をお配りしてございます。よろしいでしょうか。 なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしております席次表にて代えさせていただきます。続きまして、今回ご異動等で交代された委員の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。 まず初めに、東京都交通局自動車部事業改善担当課長 和田奈津美委員。 ○和田委員（東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長） 和田でございます。よろしくお願いいたします。 続きまして、杉並警察署交通課長 伊藤隆博委員。 ○伊藤委員（杉並警察署 交通課長） 伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
------	---

続きまして、国土交通省関東運輸局交通政策部共生社会推進課長 高木純子委員。

○高木委員（国土交通省関東運輸局交通政策部共生社会推進課長）
高木と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都建設局第三建設事務所補修課長 鈴木政信委員。

○鈴木委員（東京都 建設局 第三建設事務所 補修課長）
鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉並区保健福祉部部長 福原善之委員。

○福原委員（杉並区 保健福祉部 部長）
福原です。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉並区政策経営部施設整備担当課長 相馬吏委員。

○相馬委員（杉並区 政策経営部 営繕課長 施設整備担当課長兼務）
相馬でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉並区子ども家庭部管理課長 田森亮委員。

○田森委員（杉並区 子ども家庭部 管理課長）
田森と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉並区都市整備部交通企画担当課長 浅野純委員。

○浅野委員（杉並区 都市整備部 交通企画担当課長）
浅野と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉並区都教育委員会事務局済美教育センター所長 本多鮎乃委員でございますが、本日欠席とのことでご連絡いただいております。

また、日本チェーンストア協会関東支部 サミット株式会社 施設活性化部 アシスタントマネジャー 由井委員、東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 倉本委員、京王バス株式会社 安全技術部長 大野委員からは本日やむを得ずご欠席との連絡があり、代理出席をいただいております。

それでは、当連絡会の会長、都市整備部長 中辻よりご挨拶させていただくとともに、以降の進行を引き継がさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

○中辻会長（都市整備部長）

皆様、おはようございます。杉並区都市整備部長の中辻でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って失礼いたします。

本日はご多忙の中、また大変暑い中、第27回杉並区バリアフリー推進連絡会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

現在、行政や事業者の皆様におかれましては、主に区内4つの重点整備地区を中心としてバリアフリー化の実現に向け具体化を図るために様々な事業に取り組んでおられることと存じます。本日はこのうち、令和5年度から令和12年度にかけて実施いただく内容や予定を具体的に定めた「特定事業計画」の令和7年度末時点における進捗状況や、当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況についてご報告させていただきますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂ければと存じます。

バリアフリーでございますが、高齢者や障害のある方だけでなく、子育て中の方や外国人を始め、すべての人にとって暮らしやすい地域社会を実現するための基盤となるものになると考えております。皆様それぞれお持ちの視点を共有し、対話を重ね、より当事者の方々の目線に立ったバリアフリー化を実現していきたいと考えておりますので、皆様には引き続きよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

3 特定事業計画 進捗報告（令和7年度末時点）について

○中辻会長（都市整備部長）

まず始めに、次第3 特定事業計画 進捗報告（令和7年度末時点）についてでございます。事務局よりご説明いたします。

○事務局（中谷委員）

それでは特定事業計画の進捗報告（令和7年度末時点）についてご説明申し上げます。資料3-1をご覧ください。

本資料は、これまでの連絡会でご説明した内容と一部重複する内容がございますが、新しい委員の方もいらっしゃるしますので、改めてご説明いたします。

まず、「(1) 特定事業計画」でございます。

「特定事業」とは、「杉並区バリアフリー基本構想」で定める重点整備地区（荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区）を中心として、バリアフリー化の実現に向け具体化を図るために、行政や各事業者様が令和5年度～令和12年度にかけて取り組む事業です。

続いて「特定事業計画（令和6年2月策定）」とは、これらの特定事業の推進を図るため、令和5年度から令和12年度の8年間にかけて、実施する事業の内容や予定期間等について、各事業者様にご協力いただき、具体的に定めたものでございます。なお、こちらの内容は区公式ホームページ上に公開してお

ります。なお、特定事業数については、令和7年6月の小田急バスの区内運行が終了したことなどから、現在は585個となっています。

続いて「特定事業計画 進捗報告（令和7年度末時点）」ですが、こちらが今回の連絡会での主なご報告事項となります。こちらの内容は、各特定事業の令和7年度末時点での進捗状況について、各事業者様からご報告いただいた内容をまとめたものです。下に記載の表は特定事業計画の一部抜粋となります。この表の中央に青や赤で着色されていますが、この青色は各事業の実施予定期間を表しております。これに対して、事業を実施した場合には「実績」欄を赤く着色、実施がなかった場合空欄とすることで報告いただきました。

また、右側の進捗状況欄では、事業ごとの進捗状況を、「完了」・「継続」・「整備中」・「未整備」の4つのステータスから選択いただいたほか、個別具体的な状況を、この「進捗状況」欄及び下部の「整備状況」欄に、わかりやすく文章及び写真でご報告いただく形で行いました。なお、継続事業とは、令和12年度まで継続的に実施する事業のことを表しています。

これらを取りまとめたものが、「特定事業計画 進捗状況（令和7年度末時点）」であり、今回は印刷したものを100ページほどの「資料3-2」としてお配りしております。

続いて2ページをご覧ください。

「（2）令和12年度末までに向けた進捗状況（令和7年度末時点）」についてご説明いたします。

こちらは、報告された各事業の「進捗状況」を事業種別ごとに集計したものです。左の列から順にご説明します。まず「事業種別」の列ですが、全ての事業を記載の公共交通特定事業や路特定事業など5つの種別に分類しています。次に「事業数」の列ですが、事業種別ごとの事業数を記載しております。続いて「令和7年度末時点の進捗状況」の列ですが、先ほど（1）で説明いたしました「完了」・「継続」・「整備中」・「未整備」の4種の進捗状況ごとの事業数を示しています。続いて『「完了」の割合』の列ですが、こちらは各項目の継続事業を除いた全業数に対する「完了」事業の割合となっております。また、表の一番下に合計欄がございますが、令和7年度末時点では、継続事業を除いた全事業に対する「完了」事業の割合は、54.0%となりました。

続きまして、各事業の分析結果についてご説明いたします。

まず、公共交通特定事業についてでございます。鉄道駅のホームドア整備や案内サインの更新など、多額の事業費を要する事業や、事業者と行政との調整が必要となる事業が数多くあるため、「整備中」となっている事業が多く、完了割合が伸びにくい状況にあると考えられます。

次に、道路特定事業でございます。自転車走行空間整備や案内サイン設置など、既に完了している事業がある一方で、無電柱化や地下道のバリアフリー化など、長期間を要する事業も多くあります。特に無電柱化事業、歩道整備、視覚障害者誘導用ブロック整備については、施工方法の検討や関係機関との協

議調整に時間を要することから、完了割合が伸びにくい要因となっています。

続いて、都市公園特定事業です。公園のベンチやトイレの維持管理・点検など、継続的に実施する事業が数多く設定されている一方で、バリアフリースイレ整備などの施設整備事業はすべて完了しているため、継続事業を除いて算出した完了割合は100パーセントとなっています。

最後に、建築物特定事業でございます。学校施設などの大規模改修・改築に合わせて実施する事業が多く、「未整備」や「整備中」の事業が残っている一方で、施設案内の改善やホームページへのバリアフリー情報掲載など、比較的小規模な改修や運用改善によって対応可能な事業については着実に実施されています。このため、完了事業も一定数あるものの、未整備事業の割合が高いことから、完了割合は45.1パーセントとなっています。

続いて、今後の展開についてご説明いたします。全体の約72パーセントが継続的に実施されている事業であり、多くの事業が既に取組段階にあります。このため、令和7年度末時点の完了事業の割合は約54パーセントとなっており、令和12年度末を目標とする計画期間を踏まえると、全体としては概ね順調に進捗しているものと評価しています。

今後は、鉄道駅ホームドア整備や無電柱化などの大規模事業について、関係機関との連携を図りながら着実な事業実施につなげてまいります。また、未整備事業については早期着手に向けた課題整理を進めるとともに、計画後半に事業が集中しないよう、引き続き適切な進捗管理を行ってまいります。

続いて4ページをご覧ください。

「(3) 特定事業計画に関するスケジュール」について でございます。事務局では特定事業の進捗を各事業者様へ照会し、取りまとめ、今回の第27回バリアフリー推進連絡会でご報告させていただいているところです。

今後につきましては、「特定事業計画 進捗報告(令和7年度末時点)」の内容を、区公式ホームページに掲載し、区民の皆様にも各事業の進捗について分かりやすく情報提供をしていく予定です。

また、今年度行われている特定事業計画の進捗状況について、令和9年度も同様の流れで報告、ホームページ公開する予定ですが、令和9年度は特定事業計画の事業予定期間の中間にあたることから、今後全体的な計画内容の再検証を必要に応じ行えればと考えております。説明は以上です。

4 その他事業報告等

○中辻会長(都市整備部長)

ありがとうございました。この特定事業計画では、各事業者の皆様にご直接進捗状況を伺いながら、進捗の管理に努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

なお、質疑につきましては、次第6に予定しておりますので、次第5 令和8年度 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況に

ついて の後にまとめてお時間を設けさせていただきますので、ご了承願います。

それでは続きまして 次第4 その他事業報告等 でございます。

本日出席いただいております委員のうち、特定事業の事業者となっている方々から、いくつか取組内容についてご紹介を頂きたいと存じます。

初めに、荻窪駅周辺地区及び阿佐ヶ谷駅周辺地区で公共交通特定事業に取り組んでいただいている、東日本旅客鉄道株式会社様の取組についてご紹介いただきます。資料3-2における掲載ページは、2～3ページ及び28～29ページとなっておりますが、別添資料4として詳細な資料をご用意しております。よろしいでしょうか。

それでは、東日本旅客鉄道株式会社 上野事業本部総務部経営戦略ユニット マネージャー 松本委員 よろしく願いいたします。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

JR 東日本の松本でございます。では私の方からご紹介させていただきます。お手元の資料4をご参照ください。こちらの資料につきましては、2026年3月発表の今年度のホームドア整備計画対象駅一覧をお示ししたものでございます。

杉並区内につきましては4駅ございますが、今年度中に中央線快速および中央・総武線各駅停車のホームドア整備を進める計画です。なお、中央線快速のホームについては4駅とも全て整備が完了しており、今後は中央・総武線各駅停車のホームドア整備を引き続き進めてまいります。よろしくお願いいたします。

ホームドア設置にあたっては、いくつかの課題があります。主なものとして、ホームドアの荷重に対応するためホームの改良工事が必要であること、ホームドアと連携する装置を搭載するため車両改造を行う必要があること、路線に乗り入れるすべての車両についてホームドアの開口部と車両扉の位置を合わせる必要があることなどが挙げられます。こうした課題に対応するための工夫として、軽量で工期短縮が可能な「スマートホームドア」を採用しています。これにより、工期短縮や工事費削減を図っており、今後も早期整備に向けてさまざまな工夫に取り組んでまいります。

ホームドアの種類については、資料裏面をご覧ください。整備初期には左側に記載の従来型ホームドアを採用していましたが、非常に重量が大きく、ホーム補強工事が必要となるケースが多いことから、現在は右側のスマートホームドアを主流として整備を進めています。また、中央に記載の「スリットフレームホームドア」は、車両ごとに扉位置が異なる場合に採用しています。一方で、車両の扉位置が確定されている路線については、スマートホームドアを採用しています。

利用者の安全対策についても、さまざまな取組を行っています。例えば、ホ

ホームドアと車両の間にお客様が取り残されることを防ぐためのセンサーの設置、ドアとドアの間に人や物が挟まれたことを検知する機能の搭載などを実施しています。さらに、JR 東日本のホームドアは列車と連携していることも特徴です。これらの安全機能が作動した場合には、列車が発車しない仕組みとなっており、安全性の向上を図っています。

以上、JR 東日本のホームドア整備に関する取組をご紹介します。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。

続きまして、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区で、公共交通特定事業に取り組んでおられる、京王電鉄株式会社様の取組についてご紹介いただきます。資料 3-2 における掲載ページは、50～51 ページとなっております。

それでは、京王電鉄株式会社 鉄道事業本部計画管理部 計画担当課長 濁澤委員 代理 野村様 よろしく願いいたします。

○野村様（京王電鉄株式会社）

京王電鉄でございます。本日、委員の濁澤の代理として出席しております野村と申します。よろしくお願いいたします。

弊社からは、富士見ヶ丘駅および高井戸駅周辺地区における公共交通特定事業の進捗状況についてご報告いたします。

特定事業計画において主な進捗があった項目は、先ほど JR 東日本様からご説明があった内容と同様、富士見ヶ丘駅および高井戸駅におけるホームドア整備でございます。

まず、富士見ヶ丘駅につきましては、杉並区のご協力をいただきながら整備を進め、2026 年 2 月 22 日に供用を開始いたしました。また、高井戸駅につきましても、2026 年 3 月 15 日からホームドアの供用を開始しております。

ホームドア整備における課題についてですが、ホームドアを設置するだけでは、車両とホームとの段差や隙間は解消されないため、あわせて対策を講じる必要があります。具体的には、ホームのかさ上げ工事、車両とホームとの隙間を縮小するため、ホーム先端部へのゴム製部材の設置などの工事を実施しております。これらの対策についても、ホームドア整備と同時期に実施し、ホームと車両間の段差・隙間の縮小を図っております。

また、特定事業計画の対象地区には含まれておりませんが、西永福駅につきましても、2026 年 6 月 28 日にホームドアの供用を開始いたしました。これにより、杉並区内の井の頭線各駅におけるホームドア整備はすべて完了いたしました。一方、京王線の八幡山駅につきましては、現在進められている笹塚駅～仙川駅間の連続立体交差事業の進捗に合わせて、今後整備を進めてまいります。

引き続き、バリアフリー設備の更新や維持管理を含めた整備を着実に推進し

てまいります。弊社からのご報告は以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。

最後に、杉並区より荻窪駅周辺地区における荻窪地域区民センターの改修について、ご紹介させていただきます。資料3-2における掲載ページは、18ページとなりますが、別添資料4として詳細な資料をご用意しておりますので、あわせてご覧ください。

それでは、杉並区 政策経営部 営繕課長 相馬委員 よろしく願いいたします。

○相馬委員（政策経営部営繕課長 施設整備担当課長兼務）

相馬でございます。よろしくお願いいたします。それでは、資料4をご覧ください。

先月6月に荻窪地域区民センターの大規模改修工事が完了いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、施設整備にあたっての取組状況ですが、設計段階から障害当事者の方々や専門家の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりました。杉並区では施設整備に際し、バリアフリー法や東京都条例等で定められている基準に加え、利便性や安全性のさらなる向上を目的として独自の「ユニバーサルデザインチェックリスト」を作成しております。今回の改修工事についても、このチェックリストに基づいて設計へ反映を行いました。

また、工事段階においては、障害者支援を行うNPO団体にご協力いただき、当事者の方へのヒアリングや現地確認を実施いたしました。団体の皆様や当事者の方々に実際に現場をご確認いただき、そのご意見を工事内容に反映しております。

事業の経過につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて設計を進め、令和7年から工事に着手いたしました。令和7年7月にはNPO団体との打合せを行い、誘導ブロックやエレベーター、バリアフリースイレの音声案内設備、インターホン計画など、区が検討している設計内容について説明し、ご意見をいただきました。その後、NPO団体が当事者の方々へのヒアリングを実施しました。ヒアリングではA1サイズの触知模型も活用し、空間イメージを共有した上で意見交換を行っております。いただいたご意見の一例として、固定式の触知案内板だけでなく、携帯型の触知案内板を設置してはどうかという提案がありました。この件については、阿佐谷地域区民センターや高円寺図書館でも導入を進めていることから、今回の施設にも導入する予定となっております。

また、トイレまでの誘導ブロックを適切に整備すること、男女トイレの分岐点に分かりやすい案内サインを設置することなどについてもご意見をいただ

きました。さらに、トイレ等の音声案内については、工事完了間近の段階で再度当事者の方々に現地を確認していただき、実際の施設状況を踏まえながら案内内容の確認や調整を行いました。

工事完了後には、当事者の方々に実際に施設内を歩いていただき、使い勝手や安全性についての最終確認と意見聴取を実施しております。裏面資料中の写真は、その際の様子を示したものです。誘導ブロックの状況につきましては、なるべく床と分かりやすい色になるように、屋内の場合はなるべく凹凸のないもの、つまづかないものを採用させていただいております。また、トイレ等のサインについては、男女の区別を色で明確に判別できること、表示の大きさに配慮すること、背景とのコントラストを確保することなどに留意して整備を行いました。そのほか、色彩計画につきまして、壁面とドア、また壁面と床の識別がしやすい配色とし、視認性の向上に配慮した整備を進めております。

このように、荻窪地域区民センターの改修工事を進め、このたび無事に工事が完了したところでございます。以上で報告を終わります。

5 令和8年度以降の当事者参画の取組について

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして、次第5 令和8年度以降の当事者参画の取組について、事務局よりご説明いたします。

○事務局

事務局の都市整備部管理課都市施設担当係長の上林と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

私からは、令和8年度当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりの実施状況についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

まず初めに（1）取組に至った経緯をご覧ください。

区では令和6・7年度に、協働提案事業として、障害等当事者が参加する「ユニバーサルデザインのまちづくり」に取り組み、現場検証や対話を通じて当事者目線での改善を進めてきました。近年、当事者参画の重要性が高まっていることから、令和8年度以降も区主体で取組を継続することとしました。

続いて、（2）目的をご覧ください。

事業では、障害等当事者による施設やアクセスルートの現場検証と施設管理者との対話を実施し、バリアフリー上の課題を把握したうえで改善します。また、その成果やノウハウを区の施設整備・改修に活用します。

続いて、（3）当事者委員構成をご覧ください。

令和6・7年度実施した協働提案事業では、これまで移動を行う際必要となる視覚情報の取得に大きな困難を抱える視覚障害者を中心として事業を実施してきました。一方で、ユニバーサルデザインの観点からは、さまざまな障害特性のある方々や、障害の有無にかかわらず多様な当事者の参画が必要である

	と考えています。このため、今年度は視覚障害者に加え、障害者団体連合会に所属している聴覚障害者や知的障害関係者などにも委員として参加していただき、より幅広い視点を取り入れながら事業を実施する予定です。 続いて、(4) 検証施設について①施設概要をご覧ください。 今年度は、検証施設として区内に3か所ある区民会館の一つである「方南会館」を選定いたしました。 今回、方南会館を選定した主な理由は、バリアフリー基本構想の重点整備地区である「方南町駅周辺地区」内の区立施設であることに加え、以前からバリアフリーに関する要望が利用者から寄せられていたためです。なお、平成25年度のバリアフリー基本構想策定時には、方南町駅周辺のまち歩き点検を実施し、方南会館へのアクセスルートについても検証を行いました。しかし、当時は方南町駅のエレベーター設置前だったことや、建物内部まで確認していなかったことから、今回改めて施設内を含めた検証を実施するものです。 まず、方南会館を含む全区民会館の機能についてご説明いたします。 区民会館は、劇や演奏の上演、発表会、式典などを行うことができる中規模のホールを備えた文化施設としての機能を持っています。この中規模ホールのほか、集会室、一部の会館には趣味的活動でご利用いただける和室などの貸室があります。区内には「久我山会館」「浜田山会館」そして「方南会館」の3か所がございます。 次に、方南会館についてご説明いたします。方南会館は、杉並区和泉四丁目にある地域集会施設です。東京メトロ丸ノ内線「方南町駅」から徒歩約5分とアクセスが良く、方南和泉会議室や小規模保育園を併設しています。昭和57年に建設された施設で、延床面積は約643㎡です。主なアクセスルートは環状7号線や方南通りで、駅から近くバス利用も可能です。 続いて、②施設バリアフリー対応状況をご覧ください。 方南会館には、車いすトイレ、点字ブロック、貸出車いす等が整備されています。また、設備として写真の通り、エレベーターに代わるものとして、階段昇降機を導入しており、サポートが必要な方への対応を行っております。 続いて、③館内平面図をご覧ください。 地下1階にホールがあり、地上1階に集会室が2部屋あります。 なお、この建物は2階建ですが、2階部分は、区の地域課ではなく保育課が所管しており、保育事業者への貸付により保育施設として運営されています。 なお、2階部分及び2階部分へ上がるための1階入り口から階段は一般区民の方の利用には供していないため、今回の点検の対象外としています。 最後に、(5) 事業実施状況をご覧ください。これまでの本事業の実施状況と今後の取組についてご説明いたします。 まず、STEP1：対象施設のピックアップ・委員の選定（令和8年4月実施）では、前述のとおり方南会館を選定しました。 STEP2：施設およびアクセスルートでの現場検証（令和8年7～8月実施予
--	---

	定) こちらは、7月22日からすでに検証が始められております。 STEP3: 障害等当事者の方々による話し合い(令和8年10月実施予定) 現場検証で得られた課題について、障害当事者、施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組んでまいります。 STEP4: 障害等当事者と施設管理者等との話し合い(令和9年1月実施予定) STEP3の当事者委員同士の話し合いの内容をもとに、現場検証で得られた課題に対する解決策について、障害当事者や施設管理者、区の施設整備の所管を交え話し合いを行い、関係部門間で幅広く情報を共有します。 STEP5: 検証結果の周知・共有(令和9年3月実施予定) 当事者目線に立ったバリアフリー化に対するノウハウを蓄積し、このノウハウを設計部門にも共有することで今後の施設整備に活かしてまいります。 来年度以降の対象施設の選定などにつきましては、今後どうこの成果を活用していくか、また、どの程度の規模で事業を行っていくかなど様々な課題はありますが、本連絡会を含む各方面からご意見を伺いながら決めていきたいと考えております。私からの報告は以上です。 6 質疑応答 ○中辻会長(都市整備部長) ありがとうございました。それでは、次第6 質疑応答に移ります。 これまでの一連のご説明・ご報告に対しまして、ご質問、ご意見等がある方は、挙手でお知らせください。係の者がマイクをお持ちいたします。せっかくの機会でございますので、ご意見・ご質問に限らず、他の取組やバリアフリーに関して情報共有等していただける方がいらっしゃいましたら、あわせてお知らせをいただければと思います。それではよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。 ○佐藤委員(視覚障害者福祉協会) 杉並区視覚障害者福祉協会の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。 1つ、JRさんにお伺いしたいのですが、JR 荻窪駅などで中央線快速のホームドアが設置されましたが、ホーム一部の勾配について、ホーム中央部に向かって逆方向の勾配になっているように感じました。これは最終的に平坦になるのでしょうか。これは電車の高さに合わせるために設けられたものなのでしょうか。 ○松本委員(東日本旅客鉄道株式会社) 荻窪駅でしょうか。 ○佐藤委員(視覚障害者福祉協会)
--	--

	そうですね。他の駅もどのような状況になっているのでしょうか。 ○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社） 逆勾配、つまり線路側ではない方向に勾配がついているということでしょうか。具体的にホームの詳細な勾配を把握できておらず申し訳ございません。具体的な位置が分かれば、確認が可能です。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） おそらく、古いホームと新しい補強したホームで材質が変わっていると思います。 ○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社） おっしゃるとおり、先端部分は今回ホームドアを整備するために改良させていただいております。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） そうですね。白杖でつくの違いが分かります。そこから古いホームの方に多少高低差があったと思います。ガタンという高低差ではないのですが、平坦ではないような気がしました。 ○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社） ご意見ありがとうございます。場所が特定できていない中でのお話になってしまいますが、我々も勾配については全駅管理しており、雨が降った時に、極力水が溜まらないように線路側に勾配をつけています。かつ、車いすのお客様などが線路側の方に何もなく移動することがないように傾斜の勾配を決めて整備をしております。もし、そこに異常値があるようですと問題であると思っていますので、管理部署に確認させていただきます。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） ありがとうございます。私の勘違いかもしれないのですが、よろしく願いいたします。 ○中辻会長（都市整備部長） ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） これは杉並区の方に要望なのですが、現在、九州大学などで新しい歩道構造の開発・実証が進められていると聞いております。実際に導入された地域で利用者の感想を伺うと、視覚障害者にとっては歩道と車道の境界が分かりやすく
--	---

なり、誤って車道側へ出てしまうことが少なくなったという評価があります。また、車椅子利用者やベビーカー利用者からも、一般的なアスファルト舗装や従来の点字ブロックと比べて利用しやすいとの意見が出ていると聞いております。

杉並区でも道路や公園整備を進めていると思いますが、こうした新しい歩道構造について導入を検討していただけないでしょうか。特に公園内の園路は、視覚障害者にとって利用しづらい場所もありますし、車椅子利用者にとっても走行しやすい環境づくりにつながるのではないかと考えています。すぐに本格導入が難しい場合でも、実証的に取り組んでいただければと思います。

また、今回ホームドアの設置に伴い、従来の内方線付き点状ブロックが撤去され、新しい誘導ブロック等に更新された駅もあると思います。内方線付き点状ブロックを横断歩道付近などでも活用することで、視覚障害者が横断歩道へ進入する際の方向確認に役立ち、安全性向上につながるのではないかと考えています。どこかで実験的な取組ができればと思っておりますので、要望としてお伝えさせていただきます。

○中辻会長（都市整備部長）

貴重なお話ありがとうございます。土木担当部長いかがでしょうか。

○三浦委員（土木担当部長）

土木担当部長の三浦と申します。ご意見ありがとうございます。

私からは木製歩道についてお話させていただきます。現在、杉並区において木製を採用している事例はございません。

道路整備においては環境への配慮という観点から、雨水浸透機能を持つ透水性舗装を採用するなど、環境負荷の軽減に取り組んでいるところですが、一方で、維持管理や耐久性などの課題もあると認識しております。ただし、全国的には導入事例もございますので、それらの事例や課題などを踏まえながら、今後研究・検討していくべき内容であると考えております。

また、一例として公園についてのお話もいただきました。公園整備では自然環境への配慮の観点から、真砂土などの土系舗装や自然な景観に配慮した舗装材を採用することもございます。その中で、ご指摘いただいたような車椅子利用者の走行性や、歩行時の平坦性・安全性の確保については重要な視点であり、整備を進めるうえで考慮すべき事項であると認識しております。今後、公園や道路の整備を進める際には、今回ご紹介いただいた事例も参考にしながら、より利用しやすい環境整備について検討してまいりたいと考えております。ご意見をありがとうございました。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。続いて、先ほど申し上げた内方線付き点状ブロック

の横断歩道への活用についてです。この件について、警察署の方はいかがでしょうか。佐藤委員からは、駅ホームで使用されている内方線付き点状ブロックのようなものを横断歩道付近でも活用できないか、というご提案だったかと思います。

○柴田委員（荻窪警察署）

こうした警告ブロックを使用するかどうか、またどのような仕様のものを設置するかについては、どのような考え方で決められているのでしょうか。例えば、道路に設置する点字ブロックの仕様について、警察が要望するものなのか、それとも道路管理者が決定するものなのか、その辺りも含めてお聞かせください。

○中辻会長（都市整備部長）

おそらく、警察署さんのほうには、今まで要望という形で出してはおらず、今回新しい提案かと思います。

○柴田委員（荻窪警察署）

なにを使うかは、誰がどのようにして決めるものなのでしょうか。

○中谷委員（事務局）

点字ブロックにつきましては、基本的には道路管理者が設置・管理を行うものであり、設置方法や具体的な内容については、道路管理者が利用状況や安全性などを踏まえて検討し、必要に応じて関係機関と調整を行うものと認識しております。

○柴田委員（荻窪警察署）

そうですね。相談していただければ、場所や状況に応じて検討させていただきます。警察の方からこれをお願いします、というものではないと思います。

○中谷委員（事務局）

ちなみに、これまでどこかで反映した事例はありますか。

○柴田委員（荻窪警察署）

ないと思います。今、話をいただいたので、今後ホームを歩いているとき、これが道路に整備された場合を想像したいと思います。

○中谷委員（事務局）

交差点の中でのお話もありますので、今後また相談させていただきます。ありがとうございます。

	○中辻会長（都市整備部長） ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 ○江守委員（学識経験者） 日本大学の江守と申します。佐藤さんに少し質問させてください。先ほどの横断歩道への内方線付き点状ブロック活用のご提案についてですが、交差点部分には既にさまざまな情報や設備があります。その中でさらに新しい情報を追加することで、かえって利用者の混乱を招くことはないのでしょうか。情報量が多くなり過ぎることで、別の問題が生じる可能性もあるのではないかと思います。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） 設置する場合は、事前にある程度周知をする必要があると思います。実際に国分寺駅周辺などでは類似の事例がありますが、場所によっては必ずしも必要ない箇所もあると思います。ただ、横断歩道の手前で方向を確認するための手掛かりとして活用できれば、視覚障害者にとっては有効ではないかと考えています。 ○江守委員（学識経験者） 聞いたところによると、点字ブロックの読み方にも流派があり、指導を受けた機関や指導者によって考え方が異なる場合もあります。 例えば、点字ブロックの進行方向と対面側の歩道位置との関係から方向を確認する方法、点字ブロックの敷設角度を利用して進行方向を判断する方法などがあります。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） 本来であれば大きな交差点では横断歩道中央部に誘導ブロックが整備されていると、そこに沿って歩くことができるため非常に有効です。一方で、人は無意識のうちに左右どちらかへ偏って歩いてしまう傾向があり、その結果、横断中に進行方向がずれてしまうことがあります。 ○江守委員（学識経験者） 交差点部の点字ブロックは、どこで止まれということよりも、方向を示している方向定位の方が重要です。それが曲がっていると、島に渡れず交差点の真ん中に行ってしまうことがあり、車がたくさん走っている中にポツンと立ってしまうということが起きるので、特に大規模な交差点では、横断歩道の途中にエスコートゾーンなどが整備されていると非常に助かるという話も聞いています。必要のないときに交差点の中に入るということをまず止めるということが重要ですが、しっかり向こう側に渡らせるということも重要です。
--	--

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

大きな通りで大型車が通るたびに歩道の縁石部分が曲線状になっている交差点では、まっすぐ進んでいるつもりでも、縁石のカーブ部分に沿ってしまい、自分の向いている方向が分からなくなってしまうことがあります。そのため、大きな交差点ほど方向確認のための情報は重要になります。今回申し上げた案は、警告ブロックが通常2列設置されている場所で、そのうち内側の1列を内方線付き点状ブロックにできないかというアイデアです。そこへ立った際に、自分の向いている方向を確認する手掛かりになるのではないかと考えました。

○江守委員（学識経験者）

一方で、点字ブロックは全国的に一定のルールや規格のもとで整備されているものですので、地域独自の仕様が増えることで、他地域から来た方が戸惑う可能性もあると思います。利用に慣れている方にとっては分かりやすくなる一方で、初めて利用する方が混乱してしまい、結果として事故につながるものがあってはいけません。地域の実情に応じて工夫や検証を行うことは大切ですが、全国的な統一性や分かりやすさとのバランスも重要ではないかと思っています。そのような観点も踏まえて検討していく必要があると感じました。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。他にご意見ご質問ありましたらお願いします。

○江守委員（学識経験者）

日本大学の江守です。少し細かいところで質問したいところがあります。

まず、資料4の荻窪地区区民センター大規模改修工事についてです。この取組は、障害当事者や関係団体から意見を聞きながら整備を進めるというプロセスがしっかり実施されており、杉並区の姿勢として非常に素晴らしい取組だと思います。その点を前提に、いくつか質問と意見を申し上げます。

まず、資料裏面の写真にある誘導ブロックについてです。エレベーターのボタンまで誘導するブロックが設置されていますが、交差部にあたる部分には特段の処理がされていないように見えます。この部分はどのような考え方で設計されたのでしょうか。

○相馬委員（政策経営部営繕課長 施設整備担当課長兼務）

現地確認やNPO団体からの意見聴取も行った上で整備しております。

また、製品メーカーにも確認し、この規模の交差部であれば現在の仕様で問題ないとの助言を受けたため、その考え方に基づいて交差部には何も敷設せず整備しております。

○江守委員（学識経験者）

承知しました。非常に興味深い事例だと思います。これで問題がなければいいかなと思いました。

もう一点、色彩についてです。床とのコントラストを確保するために現在の色を採用されたのだと思いますが、結果として点字ブロックと壁面の色が近くなっているように見えます。近年はトイレなどでも壁と床のコントラストをつける設計が進んでおり、それ自体は重要な考え方ですが、一方で精神障害や発達障害のある方の中には、強いコントラストや色の組合せによって不安感や違和感を抱くケースもあります。これはあえて壁と合わせているのでしょうか。

○相馬委員（政策経営部営繕課長 施設整備担当課長兼務）

誘導ブロックは、床に対して決めたものであり、結果的に壁と同色になってしまいました。

○江守委員（学識経験者）

分かりました。問題がないかというところは、点字ブロックだけでなく、周辺環境全体との見え方についても今後確認していただけると、さらに PDCA サイクルが回る良い事例になるのではないかと思います。

また、区民センターの整備についても当事者参画で進められており、大変評価できる取組だと思います。一方で、資料5の方南会館ですが、これから実施することとすることで、バリアフリー法における重点整備地区では、施設そのものだけでなく、「どこからどこまで安全に移動できるか」という経路の確保が基本的な考え方になっています。今後の課題として、施設単体だけではなく施設へ至る経路も含めて確認していただきたいと思います。

また、今回の報告では点的な報告が多いのですが、どこからどこまでワンルートで行けるようになりました、となることがバリアフリー法の根幹にあたることから、重点整備地区の中心施設から目的地まで移動できること、利用後に安全に戻ることができること、施設内で必要な活動が行えることといった一連の移動環境が確保されていることが重要です。

本日の報告は個別施設の整備状況が中心でしたが、今後は施設間の移動経路も含めて確認していただけると、より実効性の高い取組になるのではないかと思います。

全体としての進捗状況はよく分かりましたが、地区ごとに整理・分析することも重要ではないかと思います。地区ごとに確認していくことで、どの地区で事業が進みにくいのかどの地区で好事例が生まれているのか、どのような工夫が有効だったのかといった特徴が見えてくると思います。

また、報告資料の中で都市公園事業の達成率が100%になっていましたが、その理由についても気になりました。指定管理者による継続的な取組が背景にあるのかもしれませんが、継続事業というのは達成したら終わりというもので

はなく、常に実施し続けることが重要です。今後も継続して点検や確認を行っていただきたいと思います。

さらに、「その他」の事業についてですが、教育・啓発事業等が含まれているという理解でよろしいでしょうか。この分野については実績や成果が見えにくい部分もありますが、すでに各地区でさまざまな取組が行われていると思います。例えば、障害者団体による小学校での福祉教育、地域における障害理解促進イベントバリアフリーに関する啓発活動など、様々な活動が実施されていると思いますので、そうした取組を計画上にも位置付けていくと良いのではないかと思います。以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○中谷委員（事務局）

ご指摘ありがとうございます。

まず、移動ルートの確認についてですが、協働提案事業として、当事者の皆様とともに現地点検や意見交換を行ってまいりました。その中で、施設単体だけでなく、実際の移動ルートについても検証を行っております。今回の方南町駅周辺につきましても、方南町駅から施設までのルートを基本的な移動経路として捉え、当事者の方々と現地確認や意見交換を行いながら、課題の把握や改善の検討を進めていきたいと考えております。

次に、地区ごとの整理等についてです。現在の特定事業計画は令和12年度を目標年度としており、令和9年度が中間評価の時期にあたります。そのため、中間評価に向けて一度全体の状況を整理する予定です。その際には、達成率が100%となっている項目の内容、継続事業の実施状況、当初予定と実績との差異、地区ごとの特徴や課題なども含めて整理し、次の取組につなげていきたいと考えております。また、100%達成となっている事業についても、それで終了ということではなく、計画期間中は継続的に取り組むべき内容であると認識しております。いただいたご意見を踏まえながら、今後の整理や評価に反映してまいります。

さらに、「その他」の事業についてですが、ご指摘のとおり、心のバリアフリーなどのバリアフリー教育や普及啓発活動、障害理解促進に関する取組なども含まれております。障害者団体の皆様による学校での福祉教育や地域イベントなど、さまざまな取組が行われておりますので、今後整理を行う際には、そのような活動内容についてもできるだけ反映できるよう検討してまいります。引き続きご指導・ご助言をいただければ幸いです。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、他にご意見ございませんでしょうか。

	○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） もう一点、お伺いしたいことがあります。阿佐ヶ谷駅北東地区についてですが、河北総合病院の新病院整備が進められていたと思います。また、旧施設跡地では埋設物が発見されたという話も聞いております。そのあたりの現在の進捗状況や今後の見通しについて、分かる範囲で教えていただければと思います。 ○中辻会長（都市整備部長） ありがとうございます。拠点整備担当課長お願いします。 ○鈴木委員（杉並区都市整備部拠点整備担当課長） 拠点整備担当課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。 阿佐ヶ谷駅北東地区の病院の跡地につきましては、杉並第一小学校が移転する用地となっております。現在の状況ですが、病院建物の解体工事にあたり、病院側から地下構造物や杭などの一部を残置したいとの申し入れがありました。区といたしましては、今後取得する用地であることから、残置される地下構造物等をどのように取り扱うべきかという点について、病院側と協議を進めているところです。現時点では、その対応方針も含めて調整・協議を行っている段階となっております。 ○中辻会長（都市整備部長） ありがとうございます。佐藤さんよろしいでしょうか。 ○佐藤委員（視覚障害者福祉協会） その点については理解しました。契約関係などの詳細について申し上げるものではありません。一方で、その用地の活用や整備を検討される際には、周辺地域との関係もあわせて考えていただければと思います。特に、あの地域は阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりとも関係していますし、人の流れや交通動線という観点も重要だと思います。例えば、病院跡地周辺の道路環境や歩行空間については、阿佐ヶ谷地域区民センターへ向かう主要なルートの一つにもなっています。区民センターへ向かう際には利便性の高い経路ではありますが、一方で一般車両の通行量も比較的多い場所であると認識しています。そのため、跡地の活用や整備を検討する際には、用地単体の利用計画だけでなく、周辺道路の安全性、歩行者動線の確保、バリアフリーの視点からの移動環境整備、地域全体の交通計画との整合といった点についても合わせて検討していただければと思います。 ○中谷委員（事務局） ありがとうございます。ご指摘いただいた点につきましては、まさに阿佐ヶ
--	--

谷駅周辺地区におけるまちづくりの中で取り組んでいるところであり、当地区では現在、土地区画整理事業を進めております。阿佐ヶ谷駅周辺から旧河北総合病院跡地周辺にかけて、道路整備や都市基盤整備を進めており、道路の拡幅や歩行空間の確保などを行っているところです。また、バリアフリーの観点からも、移動の円滑化や歩行者の安全性向上を図るための取組を進めております。

ご指摘の商店街周辺につきましては、区画整理の直接の対象区域ではありませんが、周辺では地区計画を定めております。そのため、今後の整備やまちづくりの進展に合わせて、道路や歩行空間の改善につながるような計画も運用しているところです。長期的な取組にはなりますが、そうした事業を継続的に進めております。また、河北総合病院につきましては、特定事業計画にも位置付けられております。資料3-2の43ページに関連する記載がございますので、あわせてご参照いただければと思います。

○鈴木委員（杉並区都市整備部拠点整備担当課長）

拠点整備担当課長です。さらに、本地区では昨年度末にまちづくり協議会において未来ビジョンを策定いたしました。その未来ビジョンの中でも、歩きやすいまちづくりといった視点も盛り込んでおります。ウォーカブルなまちづくりを目指してまちづくりを進めていきたいと考えております。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは大原先生よろしく願いいたします。

○大原副会長（学識経験者）

横浜国大の大原です。関連して一点お伺いします。

先日、阿佐谷地域のまちづくりプランが策定され、パンフレットの内容を拝見しました。その中にはユニバーサルデザインやバリアフリーに関する項目も位置付けられていたと認識しています。また、先ほどのお話にもありましたが、商店街を含めたまちづくりや地区計画も進められているとのことでした。バリアフリー基本構想に関しては、以前から課題となっている事項として、商店街における民地と歩道との段差や、店舗出入口のバリアフリー対応などがあります。しかし、一軒一軒の店舗は規模が小さい場合が多く、法規制や制度的な対応だけでは改善が難しいという課題があります。そのため、今回のような地区計画やまちづくりプランを進めるにあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関するルールを、よりきめ細かく設定していくことが重要ではないかと思います。現時点で、そのような内容に特化した取組やルールづくりについて検討されていることはありますか。

○鈴木委員（杉並区都市整備部拠点整備担当課長）

現在のところ、ユニバーサルデザインやバリアフリーに特化した具体的なルールを設けている状況ではございません。ただし、先ほどご説明したまちづくり協議会には、商店会長や町会長など地域の関係者の皆様にも参加していただいております。そのため、今後のまちづくりの議論の中で、そのような視点についても研究・検討していきたいと考えております。

○大原副会長（学識経験者）

ありがとうございます。私が関わったところでも、バリアフリー基本構想を策定したものの、小規模な建築物や個人店舗については、なかなかバリアフリー化が進まないという課題がありました。そこで、地域ごとにまちづくり協議会を設置し、まちづくりプランを作成した上で、建築や改修の際に事前協議を行う仕組みを設けました。住宅が中心ではありましたが、商店の場合も協議会との事前協議を通じて、地域として望ましい整備の方向性を共有しながら進める取組をしています。阿佐谷地区においても、こうした地域主体の仕組みを活用しながら、小規模店舗を含めたバリアフリーやユニバーサルデザインの取組が進んでいくことを期待しております。

○鈴木委員（杉並区都市整備部拠点整備担当課長）

拠点整備担当課長です。ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

7 講評

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、これまでの話も含めまして、最新のバリアフリーに関する情報などについて、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長の高木委員からお話を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

○高木委員（国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長）

ただいまご紹介にあずかりました高木と申します。本年4月に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

まず、バリアフリーの第4次目標が令和8年4月から開始され、令和12年度末までの5年間を計画期間としております。今回の第4次方針では、従来の施設整備に加え、目に見えない障害への配慮や、ソフト面・体制面に関する取組がより具体的に示されております。また、第3次方針との違いとして、地域特性を踏まえたバリアフリーまちづくり、心のバリアフリーの推進、バリアフリーを自分事として考える視点などが重視されているところです。

本日のご説明を伺い、杉並区では障害当事者の方々との意見交換や協働を積極的に実施されていることがよく分かりました。また、心のバリアフリーに関

する啓発活動や協力店制度、ステッカーの作成などについてもお話がありましたが、こうした取組は他の自治体でも課題となっている部分ですので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。意見交換の中で、地域特性を踏まえたバリアフリーについてさまざまな議論がありました。国としては、地域特性を生かしたバリアフリーまちづくりを推進していく方針を示しておりますが、一方で、先ほど江守先生からご指摘のあったように、全国共通で分かりやすいルールや仕組みを維持することも非常に重要な視点であると改めて感じました。地域独自の工夫によって利便性が向上する可能性がある一方で、新たな情報や仕組みが利用者の混乱を招き、場合によっては事故につながるおそれもあります。その意味で、本日の議論は非常に示唆に富むものであり、国としても共有していきたいと感じております。また、大原先生からお話のあった小規模店舗や商店街のバリアフリー化についても、全国的な課題であると認識しております。後日、機会がありましたら、ぜひ詳しくお話を伺わせていただきたいと思います。

最後に、最近起きた個人的な経験を通じて、障害というものが決して遠い存在ではなく、誰もがある日突然当事者になり得るものだということを改めて実感いたしました。皆様におかれましても、引き続きバリアフリーの推進に取り組んでいただければと思います。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、引き続きまして、学識経験者の先生お二人からご講評をいただければと存じます。江守先生からよろしくお願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

日本大学の江守です。

国の動向について少しお話ししたいと思います。今年3月に「基本構想策定ガイドライン」の改定が行われ、私も一部協力させていただきました。今回の改定のポイントとしては、ICTの活用推進、基本構想のデジタル化、道路分野などで進められているデジタル化との連携、ウォーカブル施策とバリアフリー施策の連携、移動等円滑化促進地区のさらなる推進などが挙げられます。杉並区では現在、重点整備地区を中心に取り組まれておりますが、今後はまちづくりと連携しながら促進地区の指定なども活用し、補助制度等を利用しやすい環境づくりを進めていくことも重要になってくると思います。

また、これとは別に、現在、内閣官房を中心として、空間情報の活用やデジタル基盤整備の検討も進められています。空間情報プラットフォーム等との連携を進めながら、スマートフォンなどの身近なデバイスを活用した移動支援を実現していこうという動きであり、10年後を見据えた取組が進められているところです。そのような中で、今回の荻窪地域区民センター改修における誘導

ブロック整備については、個人的に非常に素晴らしい取組であったと感じました。一般的には、「ガイドラインどおりになっているか」という視点で評価されがちですが、今回の事例は、単に基準へ適合するかどうかだけではなく、実際に利用者にとって使いやすくなるかどうかという観点で工夫がなされていたように感じます。もちろん、新しい取組には検証も必要ですが、「事故が起きないこと」と「利用しやすくなること」の両立を目指しながらチャレンジされている点は大変評価できると思います。

また、本日の報告を聞いて感じたのは、整備実績そのものではなく、その結果として何が改善されたのかという視点が非常に大切だということです。バリアフリーの取組では、何を整備したか、何件実施したか、何パーセント達成したかといった指標が中心になりがちです。しかし、本来重要なのは、利用者の移動がどれだけしやすくなったのか、不安や負担がどれだけ軽減されたのか、実際に課題解決につながったのかという成果の部分だと思います。今回の荻窪地域区民センターの事例は、まさにそうした成果を意識した取組として非常に印象に残りました。今後の評価についても、単なる整備率や実施件数だけではなく、「負担感がどれだけ減ったか」といった利用者視点の評価が重要になると考えています。私自身、現在は移動時の負担感を定量化する手法などについて研究を進めておりますが、バリアフリー施策の評価においても、そうした成果指標を取り入れていくことが今後求められるのではないかと思います。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは続きまして、大原先生よろしくお願ひいたします。

○大原副会長（学識経験者）

大原です。

本日は進捗状況について詳細な資料をご提示いただき、ありがとうございます。まず、資料から全体の進捗状況を見ると、事業全体としておおむね半数程度が達成されており、中には達成率 100%となっている項目も見受けられます。現在の基本構想は令和 12 年度を目標年度としており、計画期間全体から見るとまだ中盤にも至っていない段階ですが、この進捗状況を見る限り、全体としてかなり順調に進んでいる印象を受けました。そのため、今後予定されている中間評価のタイミングにおいては、単なる進捗確認にとどまらず、一度見直しや改定についても検討していく時期になるのではないかと思います。中間評価段階で、ほぼ達成しているという可能性もあるかなと思います。他の自治体を見ていると、自治体によって違いはありますが、最初から目標を低く設定していれば 100%を達成することは簡単ですが、杉並区はある程度難しいラインで設定していると思うので、8 年掛かってやっと達成されるということでもいいですが、かなりの部分は中間段階で達成されるのではないかと思います。

います。その際、見直しを考えると、社会状況や利用者ニーズは変化していますし、新たな公共施設の整備や建て替えなども進んでいます。当初の基本構想策定時には想定していなかった課題やニーズも生じていると思われます。中間評価の段階では、全面改訂なども視野に入れながら、必要に応じて計画を更新していくことが望ましいのではないかと思います。

次に、当事者参画の取組についてです。杉並区はこれまでも当事者の意見を取り入れながらバリアフリー施策を進めてきており、その点は高く評価できると思います。本日も報告いただいた荻窪地域区民センターの事例についても、当事者や支援団体の方々の意見を設計や整備に反映していることがよく分かりました。一方で、区内で新築する施設はまだまだあったかと思いますが、他のところはどうかされてきたのかが気になりました。荻窪地域区民センターに関して、先ほど江守先生からも話が合ったように、当事者参画で重要なのは、今までのマニュアルにない工夫が加えられ、クリエイティブに作っていくこと、バリアフリーの上書き・バージョンアップをしていくということが、重要な効果だと思います。今回の誘導ブロックの事例なども、そのような創意工夫の一つであり、当事者参加によって得られる大きな成果であると感じました。そのような取組を今後さらに発展させるためには、杉並区独自に作成されている「ユニバーサルデザインチェックリスト」へ反映していくことも重要だと思います。事例チェックリストを分厚く持つことも重要なことですが、個別事例として蓄積するだけではなく、何が有効だったのか、どのような工夫が評価されたのか、どのような改善点が見つかったのかを整理し、チェックリストやガイドラインそのものを更新していくことが、今後の施設整備に生きてくると思います。その意味で、今回のような経験を制度や仕組みとして蓄積していくことを期待しています。

また、既存建物の検証に関わる方南会館についても意見を申し上げます。今回、バリアフリー基本構想の方南町駅周辺地区内にある方南会館のバリアフリー点検が実施されるとのことですが、方南会館は方南町駅周辺地区の生活関連施設である一方、生活関連経路との関係が十分整理されていなかった部分もあったとのことでした。こちらは、今後のバリアフリー基本構想重点整備地区の計画を修正する際に反映していただければと思います。また、階段昇降機は地下のホールに行くためのものですので、ホールのバリアフリー化を図ることが重要です。ホールのバリアフリー化を考えるときには、発達障害のある方、障害児とその家族の観覧と、舞台利用者や出演者にとってのバリアフリーといった視点も重要です。特にホールのような文化施設では、観客として利用する側だけでなく、舞台に立つ側のバリアフリーが大きな課題として残されています。そのため、今後の施設改修や整備の際には、ホール利用時のアクセシビリティ、舞台へのアクセスなども含めて検討されると良いのではないかと思います。改修工事には多額の予算が必要になりますが、まずは理想的な将来像を描いたうえで、その中から優先順位を付けながら実現可能な範囲を着実に整備し

ていくことが重要だと思います。

最後になりますが、この連絡会は単なる進捗報告の場ではなく、現状を評価すること、新たな課題を共有すること、今後の方向性を議論することができる非常に重要な場であると考えています。おそらく杉並区において、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりについて継続的に議論できる数少ない会議体の一つでもあると思います。今後もこの場を活用しながら、より良いバリアフリーの推進につなげていただければと思います。以上です。

8 閉会

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。それでは、最後に次回の連絡会等について事務局から事務連絡させていただきます。

○事務局（中谷委員）

本日は、第 27 回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の議事要旨につきましてははまともり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確定版の議事要旨につきましては、区ホームページで公表させていただく予定でございます。また、杉並区バリアフリー基本構想における特定事業の事業者となっている方におかれましては、3 月から 4 月ごろ、令和 8 年度末時点の各事業の進捗について照会させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、次回の連絡会につきましては、1 月または 2 月ごろの開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますようお願い致します。事務局からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

それではこれもちまして、「第 27 回杉並区バリアフリー推進連絡会」を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご参加いただきありがとうございました。

以上